

亀山市まちづくり基本条例推進計画
(H28—H29)
中間状況報告書

事業名 地域コミュニティのしくみづくり支援事業
 所 管 市民文化部地域づくり支援室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第4条 第1項	まちづくりに参加する権利
第5条 第1項	積極的なまちづくりの推進
第7条 第1項 第2項 第3項	市民の参加及び協働によるまちづくり 市民が参加できる体制整備 市民が行うまちづくりのための多様な活動の支援
第10条	協働の原則
第11条	参加の原則
第13条	市民尊重の原則
第14条	地域尊重の原則

◎平成28年度上半期(概ね H28.4~H28.9)の活動と成果

▽活動概要

<p>○地域予算制度に係る地域との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり協議会連絡会議 役員会 意見交換 (H28.7.1) ・自治会連合会役員会 意見交換 (H28.7.5) ・地域まちづくり協議会連絡会議 代表者会議 意見交換 (H28.7.12) <p>○地区コミュニティ研究会等の庁内調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等所管部室との調整 (H28.7.25) <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域予算制度設計の経過説明 (2) 市長マニフェストでの位置付けの確認 (3) 一括化対象の報償費(道路ふれあい月間報償費、市内一斉清掃報償)について協議 ・第1回地区コミュニティ研究会 (H28.8.3) <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者制度の導入の検討(新規2施設) (2) 地域予算制度(案)概要の一部修正について意見交換 ・地域予算制度連絡調整会議 (H28.8.19) <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回地区コミュニティ研究会の意見報告 (2) 地域予算制度(案)概要の一部修正 ・第2回地区コミュニティ研究会 (H28.10.5) <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域予算制度(案)概要のうち骨子にあたる部分の承認 <p>○地域の担い手育成研修</p> <p>実施日時：①H28.7.31②H28.9.18 10時から16時まで 場所：川崎地区コミュニティセンター 講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一 参加者：まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員 合計 約40人 内容：地域活動を行う者や市職員を対象に研修を実施することで、地域と行政が連携しながら、地域全体をまとめるリーダーや各分野のリーダーなどの担い手を育成することを目的に実施する研修。今回は、協働のまちづくりの実現に向けた会議ファシリテーターの基本知識の習得とサロン開催の実践。</p> <p>○地域まちづくり計画策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城北地区まちづくり協議会 計画作成推進委員会 (H28.8.20) ・加太地区まちづくり協議会 三重県中山間地域調査・研究ワークショップ (H28.8.20)
--

▽活動成果

- ・ 12地区で地域まちづくり協議会が設立 (H28.4~5)
- ・ 地域予算制度の概要(案)の完成 (H28.10)
- ・ 地域担い手育成研修により約40名が会議ファシリテーションの基礎知識を習得

◎平成28年度下半期(概ね H28.10~H29.3)の活動(予定)等

▽活動予定

- 地域予算制度開始に向けた調整
 - ・ 各まち協への地域予算制度の概要説明
- 地域まちづくり計画策定支援
 - ・ 各まち協の計画策定の進捗状況の確認
- 地域リーダーの養成
 - ・ 次年度の内容を検討

▽取組目標の達成見込

計 画	地域まちづくり協議会の設立地区数	22地区
実 績	地域まちづくり協議会の設立地区数	22地区(市内全地区)
補 足 等	平成28年4、5月において、12地区で地域まちづくり協議会が設立されたことにより、地域まちづくり協議会が市内全地区(22地区)にまで広がった。	

事業名 市民参画協働事業（協働の仕組みの見直し）
 所 管 市民文化部 文化振興局 共生社会推進室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 5条第2項	市民の協働によるまちづくり
第 7条第1項	執行機関の協働によるまちづくり
第10条	協働の原則

◎平成28年度上半期(概ね H28.4~H28.9)の活動と成果

▽活動概要

<p>○現行制度の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業推進委員などの意見を踏まえた現行制度の課題の検討 <p>○市民参画・協働の推進</p> <p>協働事業の実施（共生社会推進室、地域づくり支援室）</p> <p>提案者：亀山まちづくり活動支援ネットワーク</p> <p>テーマ：亀山市のまちづくりのための人材の育成と発掘の仕組みづくりの検討</p> <p>目的：市内の市民社会組織（市民活動団体、まち協など）の活性化</p> <p>会議経過：</p> <p>第1回（28.5.27）年間計画の共有、アンケート調査内容の検討</p> <p>第2回（28.6.30）アンケート調査方法・内容の検討（市民活動団体とまち協へ2種作成）</p> <p>第3回（28.7.15）アンケート内容の最終確認（7.29 市民活動団体 185 通、まち協 22 通発送）</p> <p>第4回（28.8.19）アンケート集計方法の協議</p>
--

▽活動成果

<ul style="list-style-type: none"> ・市職員である協働事業推進委員の意見などを踏まえて、現行制度の課題のポイントを内部で検討した。 ・協働事業の実施により、市民活動団体と地域まちづくり協議会における、人材育成の現状と課題の把握の準備が整った。
--

◎平成28年度下半期(概ね H28.10~H29.3)の活動(予定)等

▽活動予定

<p>○現行制度の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の協働事業提案制度の成果や課題の整理 ・現行の協働の指針の成果や課題の整理と見直しの必要性の考え方の整理 <p>○協働事業提案制度あり方検討委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28 年度内に 2 回開催予定（第1回：12 月、第2回：2 月） <p>○協働の仕組みの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に対する視線制度のあり方全般の検討 <p>○協働事業の推進</p> <p>第5回（28.11.18） アンケート集計結果報告、先進地視察の検討（名古屋市）など</p>
--

▽取組目標の達成見込

計 画	協働の仕組み見直し	H28. 12 完了
実 績	協働の仕組み見直し	H29. 3 完了（見込み）
補 足 等	<p>現行制度の検証や見直しの必要性の検討について、成果や課題の整理に時間を要しており、全体的にスケジュールが遅れているため、早急に作業を進める。また、協働の仕組みの見直し結果についても、さらなる協働の推進に向け市民へ周知し、進めて行く。</p>	

事業名 市民活動応援制度
 所 管 市民文化部 文化振興局 共生社会推進室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 5条第1項	市民がまちづくりの主体である自覚と積極的な推進
第 7条第3項	市民が行うまちづくりのための多様な活動の支援
第11条	参加の原則
第14条	地域尊重の原則

◎平成28年度上半期(概ね H28.4~H28.9)の活動と成果

▽活動概要

○市民活動応援券の交付・配布（市⇒地域まちづくり協議会⇒登録団体及び市民）
○市民活動応援交付金の交付申請、交付 平成28年度交付額（27年度活動分） 49 団体 3,439,700 円
○制度の周知 使用率の低い地域まちづくり協議会への重点的な相談指導 市広報誌やケーブルテレビでの啓発
○亀山市市民活動応援制度審査検証委員会の開催 第1回 28.6.29 応援券の使用実績報告、応援金の交付実績報告、市長報告案の確認、制度の検証 第2回 28.10.4 現況報告、アンケート結果の報告、アンケート結果からの制度検証
○現行制度の見直し 市長報告 28.7.13 審査検証委員会から市長へ制度開始からの検証結果を報告 議会報告 28.9 市議会へ制度の今後の方向性について説明
○地域意向の確認 28.8 登録団体及び地域まちづくり協議会へのアンケート調査
○団体登録 ・説明会の開催 新規対象（2回）、既存対象（2回） ・申請受付 28.10.3~31（団体登録申請期間）

▽活動成果

<ul style="list-style-type: none"> ・2カ年度の実施状況をもとにした検証を行い、市として、今後の事業の方向性を決定することができた。また、今後の課題として、重点的に取り組む項目（応援券の配布促進、市民間や団体間等での利用促進）を明確にすることができた。 ・地域に対して制度の周知を積極的に行うことにより、事業全体の理解が少しずつ浸透しており、課題はあるものの、概ね順調に進めることができた。
--

◎平成28年度下半期(概ねH28.10～H29.3)の活動(予定)等

▽活動予定

○亀山市市民活動応援制度審査検証委員会の開催 第3回 28.11.15 登録団体の審査、制度の検証
○登録団体の決定と市民等への周知 ・登録団体の公表・啓発(制度案内と団体紹介冊子の発行)
○新年度の制度運営に向けた取組 ・平成29年度分応援券の印刷など

▽取組目標の達成見込

計 画	現行制度の見直し	H28.9完了
実 績	現行制度の見直し	H28.8完了
補 足 等	現行制度の見直しを実施したが、今後も詳細について、より良い制度としていくために検討を継続していく。また、一層の事業の普及・啓発を図る。	

事業名 まちづくり基本条例との整合の検証
 所 管 企画総務部 企画政策室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 3条	条例の位置付け
第 7条第5項	市民に対する分かりやすい説明
第12条	情報共有の原則

◎平成28年度上半期(概ね H28.4~H28.9)の活動と成果

▽活動概要

<p>○条例・計画等の策定に係るまちづくり基本条例との整合マニュアルの改訂</p> <p>(1) 改訂内容 パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等のチェックリストをホームページで公表(平成28年10月分から)</p> <p>(2) 改訂目的 条例に対する職員の意識向上と市民の客観的な目線での確認機会の確保</p> <p>(3) 庁内周知 (1) 経営会議での幹部職員周知(H28.10.3) (2) 内部情報系システムでの職員周知(H28.10.4)</p>

▽活動成果

<p>現在、第2次亀山市総合計画の策定やそれに伴う分野別計画の見直しが庁内関係部署で行われており、平成28年度下半期において、まちづくり基本条例との整合を確認する機会が多くなることが想定される。この機会をとらえて、条例に対する職員の意識を一層高めるとともに、市民が客観的な目線で整合の確認を見ることができるようチェックリストの公表をマニュアル化することができた。</p>

◎平成28年度下半期(概ね H28.10~H29.3)の活動(予定)等

▽活動予定

<p>○チェックリスト記入時のポイント資料の作成</p> <p>パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等の策定時においてチェックリストを記入する際に、まちづくり基本条例との整合を確認しやすくするため、担当室(職員)が注意すべきポイントをまとめた資料を作成する。(H29.3 予定)</p>
--

▽取組目標の達成見込

H28 計画	チェックリストのホームページでの公表	H28.6 開始
H28 実績	チェックリストのホームページでの公表	H28.10 開始
補足等	現時点でチェックリストのホームページでの公表実績なし(H28.11.11時点)	